

平成 29 年第 4 回

さくら市議会定例会議案書

付 議 事 件

第 4 回定例会

番号	事 件 名	提案者	ページ
1	専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度さくら市一般会計補正予算（第 2 号））	市 長	P 1
2	さくら市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の廃止について	〃	P 12
3	さくら市工場立地法第 4 条の 2 第 1 項に規定する緑地面積率等に係る準則を定める条例の制定について	〃	P 13
4	さくら市国民健康保険税条例の一部改正について	〃	P 15
5	さくら市行政財産使用料条例の一部改正について	〃	P 16
6	さくら市道路占用料徴収条例の一部改正について	〃	P 17
7	さくら市公共物管理及び使用料条例の一部改正について	〃	P 23
8	さくら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部改正について	〃	P 28
9	平成 29 年度さくら市一般会計補正予算（第 3 号）	〃	P 29
10	平成 29 年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	〃	P 63
11	平成 29 年度さくら市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	〃	P 75
12	平成 29 年度さくら市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	〃	P 87
13	平成 29 年度さくら市水道事業会計補正予算（第 1 号）	〃	P 99
14	指定管理者の指定について	〃	P113
報告 1	専決処分事項の報告について（平成 28 年度橋梁上部工事（市道 K2012 号）請負契約の変更）	〃	P114

番号	事 件 名	提案者	ページ
報告 2	専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定）	市長	P116
諮問 1	人権擁護委員候補者の推薦について	〃	P118

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。

記

専決処分第 8 号 平成 29 年度さくら市一般会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚隆志

専決処分第 8 号 専決処分書

平成 29 年度 さくら市 一般会計 補正 予算 (第 2 号)

平成 29 年度 さくら市の一般会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,652 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 174 億 4,960 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 9 月 28 日

さくら市長 花塚 隆志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県 支 出 金		1,494,299	16,529	1,510,828
	3 委 託 金	87,992	16,529	104,521
歳 入	合 計	17,433,071	16,529	17,449,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,780,806	16,529	1,797,335
	4 選挙費	23,224	16,529	39,753
歳出	合計	17,433,071	16,529	17,449,600

平成29年度さくら市一般会計補正予算（第2号）に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 県 支 出 金	1,494,299	16,529	1,510,828
歳 入 合 計	17,433,071	16,529	17,449,600

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総 務 費	1,780,806	16,529	1,797,335	16,529			
歳 出 合 計	17,433,071	16,529	17,449,600	16,529			

2 歳 入

(款) 15 県支出金

(項) 3 委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託金	86,518	16,529	103,047	4 選挙費委託金	16,529	衆議院議員選挙費 16,529
計	87,992	16,529	104,521			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
14 衆議院議員選挙費	0	16,529	16,529	16,529				1 報 酬	2,078	衆議院議員選挙費	16,529
								3 職員手当等	7,655	その他非常勤職員報酬	2,078
								5 災害補償費	1	時間外勤務手当	7,358
								7 賃 金	37	管理職特別勤務手当	297
								8 報 償 費	166	災害補償費	1
								11 需 用 費	1,294	臨時雇賃金	37
								12 役 務 費	2,463	報償金	166
								13 委 託 料	2,457	消耗品費	916
								14 使用料及び賃借料	278	燃料費	50
								18 備品購入費	100	食糧費	87
計	23,224	16,529	39,753	16,529							

議案第 2 号

さくら市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の廃止について

さくら市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例を廃止する条例を次のように定める。

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例を廃止する条例

さくら市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例（平成 20 年さくら市条例第 25 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、さくら市工場立地法第 4 条の 2 第 1 項に規定する緑地面積率等に係る準則を定める条例（平成 29 年さくら市条例第 号）の施行の日から施行する。

議案第 3 号

さくら市工場立地法第 4 条の 2 第 1 項に規定する緑地面積率等に
係る準則を定める条例の制定について

さくら市工場立地法第 4 条の 2 第 1 項に規定する緑地面積率等に係る
準則を定める条例を次のように定める。

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市工場立地法第 4 条の 2 第 1 項に規定する緑地面積率等に
係る準則を定める条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、工場立地法（昭和 34 年法律第 24 号。以下「法」という。）第 4 条の 2 第 1 項の規定に基づき、法第 4 条第 1 項の規定により公表された準則に代えて適用すべき準則を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例における用語の意義は、法において使用する用語の例による。

(緑地及び環境施設の面積の割合)

第 3 条 法第 4 条の 2 第 1 項に規定する緑地及び環境施設のそれぞれの面積の敷地面積に対する割合は、緑地については 100 分の 10 以上、環境施設については 100 分の 15 以上とする。

(区域の範囲)

第 4 条 法第 4 条の 2 第 3 項に規定する区域の範囲は、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の工業専用地域とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第4号

さくら市国民健康保険税条例の一部改正について

さくら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 29 年 11 月 24 日 提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

さくら市国民健康保険税条例（平成17年さくら市条例第65号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書中「52万円」を「54万円」に改め、同条第3項ただし書中「17万円」を「19万円」に改める。

第21条中「52万円」を「54万円」に、「17万円」を「19万円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

（適用区分）

2 この条例による改正後のさくら市国民健康保険税条例の規定は、平成30年度分以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成29年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第 5 号

さくら市行政財産使用料条例の一部改正について

さくら市行政財産使用料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市行政財産使用料条例の一部を改正する条例

さくら市行政財産使用料条例（平成17年さくら市条例第66号）の一部を次のように改正する。

別表土地の部電柱敷地等として使用させる場合の項中「第6条」を「第8条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 6 号

さくら市道路占用料徴収条例の一部改正について

さくら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

さくら市道路占用料徴収条例（平成 17 年さくら市条例第 157 号）の一部を次のように改正する。

附則第 4 項中「第 2 条第 1 項第 2 号に規定する電気事業者」を「第 2 条第 1 項第 17 号に規定する電気事業者（同項第 3 号に規定する小売電気事業者を除く。）」に、「第 120 条」を「第 120 条第 1 項」に改める。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第 2 条関係）

道路占用料表

（単位：円）

占用物件		単位	占用料
法第 32 条 第 1 項第 1	第 1 種電柱	1 本につき 1 年	350
	第 2 種電柱		540

号に掲げる 工作物	第3種電柱		730
	第1種電話柱		320
	第2種電話柱		500
	第3種電話柱		690
	その他の柱類		32
	共架電線その他上空 に設ける線類	長さ1メートル につき1年	3
	地下に設ける電線そ の他の線類		2
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	310
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方 メートルにつき 1年	190
	変圧塔その他これに類 するもの及び公衆電話 所	1個につき1年	630
	郵便差出箱及び信書 便差出箱		270
	広告塔	表示面積1平方 メートルにつき 1年	960
	その他のもの	占用面積1平方 メートルにつき 1年	630
法第32条 第1項第2 号に掲げ る物件	外径が0.07メートル 未満のもの	長さ1メートル につき1年	13
	外径が0.07メートル 以上0.1メートル未 満のもの		19
	外径が0.1メートル 以上0.15メートル未 満のもの		28
	外径が0.15メートル		38

	以上 0.2メートル未満のもの		
	外径が 0.2メートル以上 0.3メートル未満のもの		57
	外径が 0.3メートル以上 0.4メートル未満のもの		76
	外径が 0.4メートル以上 0.7メートル未満のもの		130
	外径が 0.7メートル以上 1メートル未満のもの		190
	外径が 1メートル以上のもの		380
法第 32 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる施設		占用面積 1 平方メートルにつき	630
法第 32 条第 1 項第 5 号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が 1 のもの	1 年 $A \times 0.005$
		階数が 2 のもの	$A \times 0.008$
		階数が 3 以上のもの	$A \times 0.01$
	上空に設ける通路		480
	地下に設ける通路		290
	その他のもの		630
法第 32 条第 1 項第 6 号に掲げる施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	占用面積 1 平方メートルにつき 1 日	10
	その他のもの	占用面積 1 平方メートルにつき	96

			1 月	
道路法施行令（昭和27年政令第479号。以下「令」という。） 第7条第1号に掲げる物件	看板（アーチであるものを除く。）	一時的に設けるもの	表示面積1平方メートルにつき1月	96
		その他のもの	表示面積1平方メートルにつき1年	960
	標識		1本につき1年	500
	旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1本につき1日	10
		その他のもの	1本につき1月	96
	幕（令第7条第4号に掲げる工事用施設であるものを除く。）	祭礼、縁日、その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その面積1平方メートルにつき1日	10
		その他のもの	その面積1平方メートルにつき1月	96
	アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	960
		その他のもの		480
	令第7条第2号に掲げる工作物			占用面積1平方メートルにつき1年

令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料	占用面積1平方メートルにつき1月		96
令第7条第8号に掲げる施設	トンネルの上又は高架の道路の路面下（当該路面下の地下を除く。）に設けるもの		A×0.019
	上空に設けるもの		A×0.024
	地下（トンネルの上の地下を除く。）に設けるもの	階数が1のもの	A×0.005
		階数が2のもの	A×0.008
		階数が3以上のもの	A×0.01
	その他のもの		A×0.034
令第7条第9号に掲げる施設	建築物		A×0.019
	その他のもの		A×0.014
令第7条第10号に掲げる施設及び自動車駐車場	建築物		A×0.024
	その他のもの		A×0.014
令第7条第11号に掲げる	トンネルの上又は高架の道路の路面下に設けるもの		A×0.019

応 急 仮 設 建 築 物	上空に設けるもの	A× 0.024
	その他のもの	A× 0.034
令第7条第12号に掲げる器具		A× 0.034

別表の備考第6号中「1平方メートル若しくは1メートル」を「0.01平方メートル若しくは0.01メートル」に、「1平方メートル又は1メートルとして」を「その全面積若しくは全長又はその端数の面積若しくは長さを切り捨てて」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。ただし、附則第4項の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日前に道路占用者から徴収する占用料については、なお従前の例による。

議案第 7 号

さくら市公共物管理及び使用料条例の一部改正について

さくら市公共物管理及び使用料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市公共物管理及び使用料条例の一部を改正する条例

さくら市公共物管理及び使用料条例（平成 17 年さくら市条例第 158 号）の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第 7 条関係）

（単位：円）

使用又は収益の種別			単位	金額
電柱、電線、変圧塔、郵便差出箱、公衆電話所、広告	電柱	第 1 種電柱	1 本につき 1 年	350
		第 2 種電柱		540
		第 3 種電柱		730
	電話柱 （電柱であるもの	第 1 種電話柱		320
		第 2 種電話柱		500
		第 3 種電話柱		690

塔その他 これらに 類する工 作物	を除く。)		
	街灯（電柱又は電話柱で あるものを除く。）		32
	その他の柱類		32
	共架電線その他上空に設 ける線類	長さ 1 メートルにつき 1 年	3
	地下に設ける電線その他 の線類		2
	路上に設ける変圧器	1 個につき 1 年	310
	地下に設ける変圧器	使用面積 1 平方メートルにつき 1 年	190
	変圧塔その他これに類す るもの及び公衆電話所	1 個につき 1 年	630
	郵便差出箱及び信書便差 出箱		270
	広告塔	表示面積 1 平方メートルにつき 1 年	960
その他のもの	使用面積 1 平方メートルにつき 1 年	630	
水道管、 下水道 管、ガス 管その他 これらに 類する施 設	外径が 0.07メートル未満 のもの	長さ 1 メートルにつき 1 年	13
	外径が 0.07メートル以上 0.1メートル未満のもの		19
	外径が 0.1メートル以上 0.15メートル未満のもの		28
	外径が 0.15メートル以上 0.2メートル未満のもの		38
	外径が 0.2メートル以上 0.3メートル未満のもの		57
	外径が 0.3メートル以上		76

	0.4メートル未満のもの				
	外径が0.4メートル以上 0.7メートル未満のもの			130	
	外径が0.7メートル以上 1メートル未満のもの			190	
	外径が1メートル以上の もの			380	
鉄道、軌道、歩廊、雪よけその他これらに類する施設			使用面積 1 平方メートルにつき 1 年	630	
地下街、地下室、通路、浄化槽その他これらに類する施設	地下街及び地下室	階数が 1 のもの		A× 0.005	
		階数が 2 のもの		A× 0.008	
		階数が 3 以上のもの		A× 0.01	
	上空に設ける通路			480	
	地下に設ける通路			290	
	その他のもの			630	
	露店、商品置場その他これらに類する施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		使用面積 1 平方メートルにつき 1 日	10
その他のもの			使用面積 1 平方メートルにつき 1 月	96	
看板、標識、旗ざお、パーキング・メーター、幕及びアーチ	看板(アーチであるものを除く。)	一時的に設けるもの		表示面積 1 平方メートルにつき 1 月	96
		その他のもの		表示面積 1 平方メートルにつき 1 年	960
	標識			1 本につき 1 年	500
	旗ざお	祭礼、縁日		1 本につき 1 日	10

		その他の催しに際し、一時的に設けるもの		
		その他のもの	1本につき1月	96
	幕（工 事用板 囲、足 場、詰 所その 他工事 用施設 を除く。 ）	祭礼、縁日 その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その面積1平方メートルにつき1日	10
		その他のもの	その面積1平方メートルにつき1月	96
	アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	960
		その他のもの		480
太陽光発電設備及び風力発電設備			使用面積1平方メートルにつき1年	630
工事用板囲、足場、詰所、その他の工事用施設及び土石、竹木、瓦その他の工事用材料			使用面積1平方メートルにつき1月	96
通路（道路に類するもの以外の公共物）			使用面積1平方メートルにつき1年	126
農地（果樹園）又は採草放牧地				4
広場、運動場等				30
砂利			1立方メートルにつき1年	250
栗石				250
砂				210
土砂				150
玉石	径が0.15メートルを超え			310

	0.3メートル以下のもの		
	径が0.3メートルを超え 0.5メートル以下のもの		400
	径が0.5メートルを超え 0.6メートル以下のもの	1個	100
	径が0.6メートルを超え 0.9メートル以下のもの		140
	径が0.9メートルを超え 1.2メートル以下のもの		220
	径が1.2メートルを超えるもの		※
その他産出物	時価を基準にその都度市長が定める額		
その他のもの	その都度市長が定める額		

※ 220円に1.2メートルに0.1メートル又はその端数を加えるごとに50円を加算した額

別表の備考第6号中「1平方メートル若しくは1メートル」を「0.01平方メートル若しくは0.01メートル」に、「1平方メートル又は1メートルとして」を「その全面積若しくは全長又はその端数の面積若しくは長さを切り捨てて」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日前に第4条第1項の許可を受けた者から徴収する使用料等については、なお従前の例による。

議案第 8 号

さくら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部改正について

さくら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例

さくら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例（平成 26 年さくら市条例第 23 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条中「場合は」の次に「、必要に応じて」を、「支給認定証」の次に「(支給認定保護者が支給認定証の交付を受けていない場合にあっては、子ども・子育て支援法施行規則（平成 26 年内閣府令第 44 号）第 7 条第 2 項に規定する通知)」を加える。

第 14 条第 1 項第 2 号中「第 9 項」を「第 11 項」に改める。

附 則

この条例中第 7 条の改正規定は公布の日から、第 14 条の改正規定は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 9 号

平成 29 年度 さくら市 一般会計 補正 予算 (第 3 号)

平成 29 年度 さくら市の一般会計の補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,619 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 174 億 7,579 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 既定の債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花 塚 隆 志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地 方 交 付 税		2,337,000	1,512	2,338,512
	1 地 方 交 付 税	2,337,000	1,512	2,338,512
14 国 庫 支 出 金		2,015,047	19,353	2,034,400
	1 国 庫 負 担 金	1,755,082	18,183	1,773,265
	2 国 庫 補 助 金	249,360	1,170	250,530
15 県 支 出 金		1,510,828	11,261	1,522,089
	1 県 負 担 金	706,302	9,091	715,393
	2 県 補 助 金	700,005	2,170	702,175
17 寄 附 金		10,006	13,500	23,506
	1 寄 附 金	10,006	13,500	23,506
18 繰 入 金		1,073,373	30,904	1,042,469
	2 基 金 繰 入 金	1,073,371	30,904	1,042,467
20 諸 収 入		805,455	11,476	816,931
	4 雑 入	98,599	11,476	110,075
歳 入	合 計	17,449,600	26,198	17,475,798

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		180,319	1	180,320
	1 議 会 費	180,319	1	180,320
2 総 務 費		1,797,335	39,805	1,757,530
	1 総 務 管 理 費	1,322,768	35,079	1,287,689
	2 徴 税 費	239,743	1,159	238,584
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	168,558	5,357	163,201
	4 選 挙 費	39,753	346	40,099
	6 監 査 委 員 費	24,634	1,444	26,078
3 民 生 費		5,821,133	92,167	5,913,300
	1 社 会 福 祉 費	2,341,985	73,860	2,415,845
	2 児 童 福 祉 費	2,919,203	2,338	2,921,541
	3 生 活 保 護 費	559,855	15,969	575,824
4 衛 生 費		1,296,177	11,334	1,284,843
	1 保 健 衛 生 費	670,289	6,875	663,414
	2 清 掃 費	625,888	4,459	621,429
6 農 林 水 産 業 費		890,666	14,593	905,259
	1 農 業 費	882,162	14,593	896,755
7 商 工 費		1,034,415	7,254	1,027,161
	1 商 工 費	1,034,415	7,254	1,027,161
8 土 木 費		1,861,657	8,477	1,853,180
	1 土 木 管 理 費	122,765	1,842	120,923
	3 都 市 計 画 費	961,545	4,920	956,625
	4 住 宅 費	63,445	1,715	61,730
10 教 育 費		1,969,870	13,693	1,956,177
	1 教 育 総 務 費	468,826	2,876	465,950
	2 小 学 校 費	299,072	1,089	297,983

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教 育 費	3 中 学 校 費	149,083	17	149,066
	5 社 会 教 育 費	470,708	153	470,555
	6 保 健 体 育 費	448,782	9,558	439,224
歳 出	合 計	17,449,600	26,198	17,475,798

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	喜連川青空市場維持管理事業	22,371

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
広島平和記念式典中学生派遣事業	平成29年度から 平成30年度まで	1,050
喜連川児童センター指定管理業務委託	平成29年度から 平成34年度まで	172,205
道路管理業務委託(市道U1-1号外)	平成29年度から 平成30年度まで	25,000
道路管理業務委託(市道K1001号外)	平成29年度から 平成30年度まで	25,000

平成29年度さくら市一般会計補正予算（第3号）に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税	2,337,000	1,512	2,338,512
14 国庫支出金	2,015,047	19,353	2,034,400
15 県支出金	1,510,828	11,261	1,522,089
17 寄附金	10,006	13,500	23,506
18 繰入金	1,073,373	30,904	1,042,469
20 諸収入	805,455	11,476	816,931
歳入合計	17,449,600	26,198	17,475,798

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 議会費	180,319	1	180,320				1	
2 総務費	1,797,335	39,805	1,757,530	576			40,381	
3 民生費	5,821,133	92,167	5,913,300	27,868			64,299	
4 衛生費	1,296,177	11,334	1,284,843				11,334	
6 農林水産業費	890,666	14,593	905,259	2,170			12,423	
7 商工費	1,034,415	7,254	1,027,161				7,254	
8 土木費	1,861,657	8,477	1,853,180				8,477	
10 教育費	1,969,870	13,693	1,956,177				13,693	
歳出合計	17,449,600	26,198	17,475,798	30,614			4,416	

2 歳 入

(款) 10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方交付税	2,337,000	1,512	2,338,512	1 地方交付税	1,512	特別交付税 1,512
計	2,337,000	1,512	2,338,512			

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	1,755,082	18,183	1,773,265	1 社会福祉費負担金	18,183	障害児施設措置費(給付費等)負担金(1/2) 18,183
計	1,755,082	18,183	1,773,265			

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	12,473	576	13,049	1 総務費補助金	576	社会保障・税番号制度システム整備費補助金(厚労省分) 576
2 民生費国庫補助金	55,470	594	56,064	1 社会福祉費補助金	594	障害者総合支援事業費補助金(1/2) 594
計	249,360	1,170	250,530			

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

1 民生費県負担金	663,645	9,091	672,736	1 社会福祉費負担金	9,091	障害児施設措置費(給付費等)負担金(1/4) 9,091
計	706,302	9,091	715,393			

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

4 農林水産業費県補助金	440,599	2,170	442,769	1 農業費補助金	2,170	人・農地問題解決加速化支援事業補助金 400 戦略的園芸産地拡大支援事業補助金 1,770
計	700,005	2,170	702,175			

(款) 17 寄附金

(項) 1 寄附金

3 ふるさとづくり寄	10,000	13,500	23,500	1 ふるさとづくり寄	13,500	ふるさとづくり寄附金 13,500
------------	--------	--------	--------	------------	--------	-------------------

(款) 17 寄附金

(項) 1 寄附金

附金				附金		
計	10,006	13,500	23,506			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	455,863	30,904	424,959	1 財政調整基金繰入金	30,904	財政調整基金繰入金 30,904
計	1,073,371	30,904	1,042,467			

(款) 20 諸収入

(項) 4 雑入

3 雑入	98,588	11,476	110,064	9 過年度収入	11,476	母子生活支援施設措置費国庫過年度分 19 母子生活支援施設措置費県費過年度分 9 生活保護費国庫負担金過年度分 4,349 障害児入所給付費等国庫負担金(過年度分) 4,733 障害児入所給付費等県負担金(過年度分) 2,366
計	98,599	11,476	110,075			

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1議会費	180,319	1	180,320				1	2給 料	45	職員人件費	1
								3職員手当等	396	職員給	45
								4共 済 費	352	扶養手当	17
										通勤手当	40
										住居手当	324
										管理職手当	6
										期末手当	51
										勤勉手当	50
										職員共済組合負担金	352
計	180,319	1	180,320				1				

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1一般管理費	639,743	35,048	604,695				35,048	2給 料	10,843	特別職人件費	17,388
								3職員手当等	6,893	特別職給	8,580
								4共 済 費	3,496	通勤手当	64
								13委 託 料	2,320	期末手当	4,711
								19負担金、補助及び交付金	16,136	職員共済組合負担金	2,117
										負担金	1,916
										職員人件費	19,980
										職員給	2,263
										扶養手当	402
										通勤手当	95
										住居手当	43
										時間外勤務手当	500
										管理職手当	7
										期末手当	804
										勤勉手当	471
										職員共済組合負担金	1,379
										負担金	14,220
										ふるさとづくり寄附事業	2,320
										業務委託料	2,320

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

3財政管理費	74,300	682	74,982				682	2給料	950	職員人件費	682
								3職員手当等	218	職員給	950
								4共済費	1,414	扶養手当	6
4会計管理費	40,070	1,384	38,686				1,384	2給料	1,222	通勤手当	145
								3職員手当等	301	住居手当	316
								4共済費	139	管理職手当	94
7企画費	139,676	3,347	136,329				3,347	2給料	4,041	期末手当	43
								3職員手当等	2,377	勤勉手当	112
								4共済費	571	職員共済組合負担金	1,414
								13委託料	200		
								15工事請負費	2,300		
9情報処理費	151,671	4,018	155,689	576			3,442	13委託料	3,888	マイナンバー制度導入事業	4,018
								14使用料及び賃借料	130	業務委託料	3,888

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	1,322,768	35,079	1,287,689	576			35,655			

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

1 税務総務費	158,450	1,571	156,879				1,571	2 給料	2,942	職員人件費	1,571
								3 職員手当等	294	職員給	2,942
								4 共済費	1,665	扶養手当	792
										通勤手当	70
住居手当	28										
										時間外勤務手当	2,283
										期末手当	1,033
										勤勉手当	654
										職員共済組合負担金	1,665
2 賦課徴収費	81,293	412	81,705				412	7 賃金	412	市県民税賦課事務	412
										臨時雇賃金	412
計	239,743	1,159	238,584				1,159				

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	168,558	5,357	163,201				5,357	2 給料	4,566	職員人件費	1,497
								3 職員手当等	2,045	職員給	310
								4 共済費	1,254	扶養手当	84
										通勤手当	93
住居手当	181										
										管理職手当	88
										職員共済組合負担金	1,447
										職員人件費	6,854
										職員給	4,876
										扶養手当	276
										通勤手当	107
										住居手当	288

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

										期末手当	1,404
										勤勉手当	1,052
										職員共済組合負担金	193
計	168,558	5,357	163,201				5,357				

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

1選挙管理 委員会費	8,562	346	8,908				346	3職員手当等	30	職員人件費	346
								4共済費	316	扶養手当	30
										職員共済組合負担金	316
計	39,753	346	40,099				346				

(款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

1監査委員 費	24,634	1,444	26,078				1,444	2給料	506	職員人件費	1,444
								3職員手当等	193	職員給	506
								4共済費	745	扶養手当	24
										通勤手当	15
										住居手当	154
										職員共済組合負担金	745
計	24,634	1,444	26,078				1,444				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1社会福祉 総務費	1,386,670	53,169	1,439,839	27,868			25,301	2給料	2,547	職員人件費	1,289
								3職員手当等	74	職員給	2,547
								4共済費	1,332	扶養手当	152
										通勤手当	41
										住居手当	324
										特殊勤務手当	80
								13委託料	1,188	時間外勤務手当	1,500
										管理職手当	476
								20扶助費	36,366	期末手当	717

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
										23償還金、利子及び割引料 16,904 勤勉手当 432 職員共済組合負担金 1,332 介護給付・訓練等給付事業 48,044 業務委託料 1,188 扶助費 36,366 償還金 10,490 自立支援医療(更生医療)事業 3,258 償還金 3,258 自立支援医療(育成医療)事業 3,156 償還金 3,156
2国民健康保険費	305,893	1,832	304,061				1,832	2給 料 960 3職員手当等 1,278 4共 済 費 406	職員人件費 1,832 職員給 960 扶養手当 288 通勤手当 78 時間外勤務手当 500 管理職手当 96 期末手当 313 勤勉手当 159 職員共済組合負担金 406	
3国民年金費	19,849	172	20,021				172	2給 料 26 3職員手当等 72 4共 済 費 270	職員人件費 172 職員給 26 扶養手当 78 時間外勤務手当 150 職員共済組合負担金 270	
4老人福祉費	196,155	4,012	192,143				4,012	2給 料 2,120 3職員手当等 1,542 4共 済 費 350	職員人件費 4,012 職員給 2,120 扶養手当 156 通勤手当 54 時間外勤務手当 500 期末手当 519	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

										勤勉手当 職員共済組合負担金	421 350
5介護保険費	433,418	591	434,009				591	28繰出金	591	介護保険特別会計繰出金 他会計繰出金	591 591
6臨時福祉給付金事業費	0	25,772	25,772				25,772	23償還金、利子及び割引料	25,772	臨時福祉給付金事業 償還金 高齢者向け給付金事業 償還金	1,440 1,440 24,332 24,332
計	2,341,985	73,860	2,415,845	27,868			45,992				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1児童福祉総務費	1,114,941	12,091	1,102,850				12,091	2給料	6,728	職員人件費	12,091
								3職員手当等	5,037	職員給 扶養手当 通勤手当	6,728 36 55
								4共済費	326	住居手当 時間外勤務手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 職員共済組合負担金	30 2,000 88 1,806 1,132 326
2母子福祉費	436,996	8,954	445,950				8,954	20扶助費	7,500	児童医療費助成事業 扶助費	7,500 7,500
								23償還金、利子及び割引料	1,454	母子家庭自立支援給付金事業 償還金 養育医療費助成事業 償還金	1,021 1,021 433 433
3保育園費	537,399	2,062	539,461				2,062	2給料	1,701	職員人件費	2,062
								3職員手当等	1,109	職員給 扶養手当	1,701 454

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							4 共 済 費	2,654	通勤手当 住居手当 時間外勤務手当 勤勉手当 職員共済組合負担金	517 205 500 157 2,654
5児童措置費	829,291	3,413	832,704				23償還金、利子及び割引料	3,413	児童手当支給事業 償還金	3,413 3,413
計	2,919,203	2,338	2,921,541					2,338		

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

1生活保護総務費	13,797	15,969	29,766				23償還金、利子及び割引料	15,969	生活保護事務 償還金 生活困窮者自立支援事務 償還金	14,370 14,370 1,599 1,599
計	559,855	15,969	575,824					15,969		

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1保健衛生総務費	345,990	4,368	341,622				4,368	2給 料	2,545	職員人件費 職員給 扶養手当 通勤手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 職員共済組合負担金	4,368 2,545 160 63 476 946 696 72
								3職員手当等	1,895		
								4共 済 費	72		
6環境衛生	6,751	2,507	4,244				2,507	2給 料	1,720	職員人件費	2,507

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

総務費								3職員手当等	425	職員給	1,720
								4共済費	362	通勤手当	24
										住居手当	79
										時間外勤務手当	70
										期末手当	374
										勤勉手当	176
										職員共済組合負担金	362
計	670,289	6,875	663,414				6,875				

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

1清掃総務費	625,888	4,459	621,429					2給料	2,377	職員人件費	4,459
								3職員手当等	1,931	職員給	2,377
								4共済費	151	扶養手当	426
										通勤手当	105
										住居手当	241
										時間外勤務手当	250
										管理職手当	96
										期末手当	796
										勤勉手当	499
										職員共済組合負担金	151
計	625,888	4,459	621,429				4,459				

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

1農業委員会費	84,403	4,349	80,054					2給料	3,872	職員人件費	4,349
								3職員手当等	594	職員給	3,872
								4共済費	117	扶養手当	12
										通勤手当	50
										住居手当	81
										時間外勤務手当	750
										管理職手当	381
										期末手当	379
										勤勉手当	703
										職員共済組合負担金	117

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 農業総務費	100,275	2,013	98,262				2,013	3 職員手当等	2,522	職員人件費	2,013
								4 共済費	509	扶養手当	342
										通勤手当	140
										住居手当	234
										時間外勤務手当	250
										管理職手当	477
										期末手当	243
										勤勉手当	836
										職員共済組合負担金	509
3 農業振興費	405,118	20,955	426,073	2,170			18,785	15 工事請負費	18,785	喜連川青空市場維持管理事業	18,785
								19 負担金、補助及び交付金	2,170	工事請負費	18,785
										人・農地問題解決加速化支援事業	400
										交付金	400
										とちぎの園芸活力創造総合推進事業	1,770
										補助金	1,770
計	882,162	14,593	896,755	2,170			12,423				

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

1 商工総務費	78,342	7,254	71,088				7,254	2 給料	4,356	職員人件費	7,254
								3 職員手当等	2,647	職員給	4,356
								4 共済費	251	扶養手当	124
										通勤手当	94
										住居手当	324
										時間外勤務手当	500
										管理職手当	565
										期末手当	1,402
										勤勉手当	826
										職員共済組合負担金	251

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

計	1,034,415	7,254	1,027,161				7,254			
---	-----------	-------	-----------	--	--	--	-------	--	--	--

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

1土木総務費	122,765	1,842	120,923				1,842	2給料	2,287	職員人件費	5,842
								3職員手当等	4,263	職員給	2,287
								4共済費	708	扶養手当	168
								19負担金、補助及び交付金	4,000	通勤手当	430
										住居手当	48
										時間外勤務手当	2,000
										管理職手当	96
										期末手当	972
										勤勉手当	645
										職員共済組合負担金	708
										急傾斜地崩壊対策事業負担金	4,000
											4,000
計	122,765	1,842	120,923				1,842				

(款) 8 土木費

(項) 3 都市計画費

1都市計画総務費	797,517	4,920	792,597				4,920	2給料	50	職員人件費	1,080
								3職員手当等	1,838	職員給	50
								4共済費	808	扶養手当	216
								28繰出金	3,840	通勤手当	120
										住居手当	324
										時間外勤務手当	1,000
										管理職手当	103
										期末手当	60
										勤勉手当	15
										職員共済組合負担金	808
										公共下水道事業特別会計繰出金	1,599
										他会計繰出金	1,599
										区画整理事業特別会計繰出金	2,241
										他会計繰出金	2,241
計	961,545	4,920	956,625				4,920				

(款) 8 土木費

(項) 4 住宅費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2住宅建設費	41,158	1,715	39,443				1,715	2給料	716	職員人件費 職員給 扶養手当 通勤手当 住居手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 職員共済組合負担金	1,715 716 22 21 294 450 203 123 72
計	63,445	1,715	61,730				1,715				

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

2事務局費	460,573	2,876	457,697				2,876	2給料	5,508	職員人件費 職員給 扶養手当 通勤手当 住居手当 期末手当 勤勉手当 職員共済組合負担金 小中学校特別活動補助事業 補助金 児童生徒就学援助事業 扶助費	6,684 5,508 202 214 390 2,129 637 784 1,574 1,574 2,234 2,234
								3職員手当等	1,960		
								4共済費	784		
								19負担金、補助及び交付金	1,574		
								20扶助費	2,234		
計	468,826	2,876	465,950				2,876				

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

1学校管理	203,711	1,089	202,622				1,089	2給料	320	職員人件費	1,089
-------	---------	-------	---------	--	--	--	-------	-----	-----	-------	-------

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

費								3職員手当等	581	職員給	320
								4共済費	188	通勤手当	104
										住居手当	324
										時間外勤務手当	120
										期末手当	113
										勤勉手当	160
										職員共済組合負担金	188
計	299,072	1,089	297,983				1,089				

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

1学校管理費	117,557	17	117,540				17	3職員手当等	62	職員人件費	17
								4共済費	45	期末手当	38
										勤勉手当	24
										職員共済組合負担金	45
計	149,083	17	149,066				17				

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

1社会教育総務費	114,551	1,083	113,468				1,083	2給料	2,645	職員人件費	1,083
								3職員手当等	156	職員給	2,645
								4共済費	1,406	扶養手当	180
										通勤手当	19
										住居手当	282
										時間外勤務手当	1,500
										管理職手当	187
										期末手当	468
										勤勉手当	568
										職員共済組合負担金	1,406
6公民館費	64,840	3,323	68,163				3,323	2給料	2,994	職員人件費	3,323
								3職員手当等	95	職員給	2,994
								4共済費	234	通勤手当	18
										時間外勤務手当	77
										職員共済組合負担金	234

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
8博物館費	97,840	2,393	95,447				2,393	2給料 3職員手当等 4共済費	1,902 790 299	職員人件費 職員給 通勤手当 時間外勤務手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 職員共済組合負担金	2,393 1,902 135 100 268 351 406 299
計	470,708	153	470,555				153				

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

1体育総務費	101,768	2,580	99,188				2,580	2給料 3職員手当等 4共済費	1,383 2,059 862	職員人件費 職員給 扶養手当 通勤手当 住居手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 職員共済組合負担金	2,580 1,383 428 120 217 261 836 437 862
3学校給食費	85,845	6,978	78,867				6,978	2給料 3職員手当等 4共済費	3,870 2,423 685	職員人件費 職員給 扶養手当 通勤手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 職員共済組合負担金	6,978 3,870 312 96 100 1,153 962 685
計	448,782	9,558	439,224				9,558				

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期末手当 <small>年間支給率(月分)</small>	地域手当	寒冷地手当	その他の手当	計				
補正後	長 等	1		10,800	2,783 (3.20)			11	13,594	2,201	15,795	
	議 員	18	74,100		22,724 (3.20)				96,824	29,156	125,980	
	その他の 特別職	1,661	192,636						192,636		192,636	
	計	1,680	266,736	10,800	25,507			11	303,054	31,357	334,411	
補正前	長 等	2		19,380	7,494 (3.20)			75	26,949	4,318	31,267	
	議 員	18	74,100		22,724 (3.20)				96,824	29,156	125,980	
	その他の 特別職	1,661	192,636						192,636		192,636	
	計	1,681	266,736	19,380	30,218			75	316,409	33,474	349,883	
比 較	長 等	△ 1		△ 8,580	△ 4,711			△ 64	△ 13,355	△ 2,117	△ 15,472	
	議 員	0	0		0				0	0	0	
	その他の 特別職	0	0						0		0	
	計	△ 1	0	△ 8,580	△ 4,711			△ 64	△ 13,355	△ 2,117	△ 15,472	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	(4) 305		1,076,605	630,204	1,706,809	344,258	2,051,067	
補 正 前	(4) 306		1,136,677	668,918	1,805,595	330,916	2,136,511	
比 較	() △ 1		△ 60,072	△ 38,714	△ 98,786	13,342	△ 85,444	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職手当
	補正後	23,346	17,071	18,031	882	119,438	2,265	31,914
	補正前	25,538	16,479	19,019	882	119,438	2,265	35,742
	比 較	△ 2,192	592	△ 988	0	0	0	△ 3,828
の 内 訳	区 分	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任手当	管理職特別 勤務手当		
	補正後	243,239	155,402	18,000	0	616		
	補正前	261,888	169,051	18,000	0	616		
	比 較	△ 18,649	△ 13,649	0	0	0		

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 60,072	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 60,072	職員異動等	
職員手当	△ 38,714	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 38,714	職員異動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職	技能労務職	そ の 他
平成29年4月1日現在	平均給料月額 (円)	295,255	278,292	
	平均給与月額 (円)	361,460	305,128	
	平均年齢 (歳)	39.7	53.5	

備考 「職員1人当たり給与」は、短時間勤務職員以外の職員について作成すること。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

番号	事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
1	16-農道整備事業	563,346	平成28年度	558,501	平成29年度 平成30年度	4,845		4,845
2	16-農業経営基盤強化資金利子補給	2,265	平成28年度	2,212	平成29年度 平成33年度	53		53
3	17-農業経営基盤強化資金利子補給	253	平成28年度	233	平成29年度 平成36年度	20		20
4	23-災害融資利子補給助成	18,000	平成28年度	17,000	平成29年度	1,000	250	750
5	23-災害条例資金利子補給	188	平成28年度	183	平成29年度	5		5
6	25-災害条例資金利子補給	105	平成28年度	65	平成29年度 平成32年度	40	32	8
7	26-喜連川児童センター指定管理業務委託	96,000	平成28年度	64,000	平成29年度	32,000	8,383	23,617
8	26-防犯灯LED化業務委託	72,000	平成28年度	16,000	平成29年度 平成35年度	56,000		56,000
9	26-総合健康診査業務委託	258,000	平成28年度	172,000	平成29年度	86,000		86,000
10	26-家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託 [可燃ごみ・資源物(氏家地区1)]	116,598	平成28年度	46,512	平成29年度 平成31年度	70,086	61,671	8,415
11	26-家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託 [可燃ごみ・資源物(氏家地区2)]	127,808	平成28年度	50,984	平成29年度 平成31年度	76,824	67,602	9,222
12	26-家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託 [可燃ごみ・資源物(喜連川地区)]	173,594	平成28年度	69,248	平成29年度 平成31年度	104,346	91,821	12,525
13	26-家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託 [不燃・粗大ごみ(喜連川地区)]	23,607	平成28年度	9,417	平成29年度 平成31年度	14,190	12,486	1,704
14	26-喜連川小学校スクールバス 運行業務委託	195,000	平成28年度	78,000	平成29年度 平成31年度	117,000		117,000

(単位：千円)

番号	事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳	
			期間	金額	期間	金額	特定財源	一般財源
15	26-さくら市図書館指定管理業務委託	450,000	平成28年度	180,000	平成29年度 平成31年度	270,000		270,000
16	27-会議録等作成業務委託	20,000	平成28年度	4,000	平成29年度 平成32年度	16,000		16,000
17	27-私立保育所等防犯カメラ設置費補助事業	1,095	平成28年度	270	平成29年度 平成32年度	825		825
18	27-上松山児童センター指定管理業務委託	130,000	平成28年度	26,000	平成29年度 平成32年度	104,000	46,600	57,400
19	27-氏家中学校給食調理業務委託	107,000	平成28年度	18,500	平成29年度 平成31年度	88,500		88,500
20	28-喜連川高校跡地第2グラウンド整備工事	100,000			平成29年度	100,000	95,000	5,000
21	28-氏家小学校・押上小学校・上松山小学校・南小学校給食調理業務委託	249,000			平成29年度 平成31年度	249,000		249,000
22	28-広島平和記念式典中学生派遣事業	1,000			平成29年度	1,000		1,000
23	28-さくら市営駐車場指定管理委託	30,000			平成29年度 平成33年度	30,000	30,000	0
24	28-さくら市喜連川社会福祉センター指定管理業務委託	10,036			平成29年度 平成33年度	10,036		10,036
25	28-さくら市生きがいセンター指定管理業務委託	2,620			平成29年度 平成33年度	2,620		2,620
26	28-さくら市氏家福祉センター指定管理業務委託	24,510			平成29年度 平成33年度	24,510		24,510
27	28-氏家児童センター指定管理業務委託	165,000			平成29年度 平成33年度	165,000	68,055	96,945
28	28-南小学童保育センター指定管理業務委託	70,000			平成29年度 平成33年度	70,000	38,990	31,010

(単位：千円)

番号	事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳	
			期間	金額	期間	金額	特定財源	一般財源
29	28-総合交流ターミナル管理業務委託	202,100			平成29年度 平成33年度	202,100		202,100
30	28-さくら市温泉浴場(第1、第2)管理業務委託	97,100			平成29年度 平成33年度	97,100		97,100
31	28-道路管理業務委託(市道U1-1号外)	23,000			平成29年度	23,000		23,000
32	28-道路管理業務委託(市道K1001号外)	23,000			平成29年度	23,000		23,000
33	29-特別企画展開催事業業務委託	4,000			平成29年度 平成30年度	4,000		4,000
34	29-総合健康診査業務委託	305,000			平成29年度 平成32年度	305,000		305,000
35	29-広島平和記念式典中学生派遣事業	(0) 1,050			平成29年度 平成30年度	(0) 1,050		(0) 1,050
36	29-喜連川児童センター指定管理業務委託	(0) 172,205			平成29年度 平成34年度	(0) 172,205	54,924	(0) 117,281
37	29-道路管理業務委託(市道U1-1号外)	(0) 25,000			平成29年度 平成30年度	(0) 25,000		(0) 25,000
38	29-道路管理業務委託(市道K1001号外)	(0) 25,000			平成29年度 平成30年度	(0) 25,000		(0) 25,000
合 計		(3,661,225) 3,884,480		(1,313,125) 1,313,125		(2,348,100) 2,571,355	(520,890) 575,814	(1,827,210) 1,995,541

()内は、補正前の数値である。

議案第 10 号

平成 29 年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 224 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 9,535 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚隆志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		167,263	2,241	165,022
	1 他会計繰入金	167,263	2,241	165,022
歳入	合計	597,593	2,241	595,352

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		431,616	2,241	429,375
	1 土地区画整理事業費	431,616	2,241	429,375
歳 出	合 計	597,593	2,241	595,352

平成29年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	167,263	2,241	165,022
歳入合計	597,593	2,241	595,352

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 土地区画整理事業費	431,616	2,241	429,375				2,241
歳出合計	597,593	2,241	595,352				2,241

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	167,263	2,241	165,022	1 一般会計繰入金	2,241	一般会計繰入金 2,241
計	167,263	2,241	165,022			

3 歳 出

(款) 1 土地区画整理事業費

(項) 1 土地区画整理事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1一般管理 費	42,194	2,241	39,953				2,241	2給 料	390	職員人件費 職員給 扶養手当 通勤手当 住居手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 職員共済組合負担金 負担金	2,241 390 192 51 324 800 270 149 80 145
								3職員手当等	1,786		
								4共 済 費	80		
								19負担金、補助 及び交付金	145		
計	431,616	2,241	429,375				2,241				

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	(0) 4		12,089	5,443	17,532	3,488	21,020	
補 正 前	(0) 4		12,479	7,229	19,708	3,408	23,116	
比 較	() 0		△ 390	△ 1,786	△ 2,176	80	△ 2,096	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職手当
	補正後	0	24	0	48	1,200	0	0
	補正前	192	75	324	48	2,000	0	0
	比 較	△ 192	△ 51	△ 324	0	△ 800	0	0
の 内 訳	区 分	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任手当	管理職特別 勤務手当		
	補正後	2,561	1,610	0	0	0		
	補正前	2,831	1,759	0	0	0		
	比 較	△ 270	△ 149	0	0	0		

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 390	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 390	職員異動等	
職員手当	△ 1,786	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 1,786	職員異動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職	技能労務職	そ の 他
平成29年4月1日現在	平均給料月額 (円)	251,850		
	平均給与月額 (円)	257,235		
	平均年齢 (歳)	32.1		

備考 「職員1人当たり給与」は、短時間勤務職員以外の職員について作成すること。

議案第 11 号

平成 29 年度 さくら市 公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度 さくら市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 5 千 9 百 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2 千 4 百 2 9 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 既定の債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚隆志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		564,249	1,599	562,650
	1 一般会計繰入金	564,249	1,599	562,650
歳入	合計	1,244,517	1,599	1,242,918

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道管理費		371,324	1,599	369,725
	1 総務管理費	110,104	1,599	108,505
歳出	合計	1,244,517	1,599	1,242,918

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
汚水柵設置等業務委託	平成29年度から 平成30年度まで	31,000

平成29年度さくら市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	564,249	1,599	562,650
歳入合計	1,244,517	1,599	1,242,918

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道管理費	371,324	1,599	369,725				1,599
歳出合計	1,244,517	1,599	1,242,918				1,599

2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	564,249	1,599	562,650	1 一般会計繰入金	1,599	一般会計繰入金 1,599
計	564,249	1,599	562,650			

3 歳 出

(款) 1 下水道管理費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1一般管理費	110,104	1,599	108,505				1,599	2給料	1,239	職員人件費	1,599
								3職員手当等	694	職員給	1,239
								4共済費	715	扶養手当	144
								19負担金、補助及び交付金	381	通勤手当	95
										住居手当	216
										管理職手当	89
										期末手当	380
										勤勉手当	202
										職員共済組合負担金	715
										負担金	381
計	110,104	1,599	108,505				1,599				

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	(0) 7		26,373	15,550	41,923	8,852	50,775	
補 正 前	(0) 7		27,612	16,244	43,856	8,137	51,993	
比 較	() 0		△ 1,239	△ 694	△ 1,933	715	△ 1,218	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職手当
	補正後	888	586	846	0	2,000	0	1,029
	補正前	1,032	681	630	0	2,000	0	1,118
	比 較	△ 144	△ 95	216	0	0	0	△ 89
の 内 訳	区 分	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任手当	管理職特別 勤務手当		
	補正後	6,138	4,063	0	0	0		
	補正前	6,518	4,265	0	0	0		
	比 較	△ 380	△ 202	0	0	0		

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 1,239	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 1,239	職員異動等	
職員手当	△ 694	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 694	職員異動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職	技能労務職	そ の 他
平成29年4月1日現在	平均給料月額 (円)	313,957		
	平均給与月額 (円)	394,801		
	平均年齢 (歳)	41.0		

備考 「職員1人当たり給与」は、短時間勤務職員以外の職員について作成すること。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

番号	事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳	
			期間	金額	期間	金額	特定財源	一般財源
1	28-公営企業会計移行業務委託	9,870			平成29年度	9,870		9,870
2	28-汚水柵設置等業務委託	16,000			平成29年度	16,000		16,000
3	29-さくら市氏家・喜連川水処理センター維持管理業務委託	270,000			平成29年度 平成31年度	270,000		270,000
4	29-氏家水処理センター増設事業	150,000			平成29年度 平成30年度	150,000	142,500	7,500
5	29-汚水柵設置等業務委託	(0) 31,000			平成29年度 平成30年度	(0) 31,000		(0) 31,000
合 計		(445,870) 476,870				(445,870) 476,870	142,500	(303,370) 334,370

() 内は、補正前の数値である。

議案第 12 号

平成 29 年度 さくら市 介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度 さくら市の介護保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 107 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28 億 5,151 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚 隆志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国 庫 支 出 金		649,110	486	649,596
	2 国 庫 補 助 金	158,699	486	159,185
8 繰 入 金		433,289	591	433,880
	1 一 般 会 計 繰 入 金	433,288	591	433,879
歳 入	合 計	2,850,437	1,077	2,851,514

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		81,990	1,077	83,067
	1 総務管理費	47,069	1,077	48,146
歳出	合計	2,850,437	1,077	2,851,514

平成29年度さくら市介護保険特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	649,110	486	649,596
8 繰入金	433,289	591	433,880
歳入合計	2,850,437	1,077	2,851,514

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	81,990	1,077	83,067	486			591
歳出合計	2,850,437	1,077	2,851,514	486			591

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 事務費交付金	330	486	816	1 現年度分	486	事務費交付金国庫補助金 486
計	158,699	486	159,185			

(款) 8 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

4 その他一般会計繰入金	82,514	591	83,105	1 職員給与等繰入金	84	職員給与等繰入金 84
				2 事務費繰入金	675	事務費繰入金 675
計	433,288	591	433,879			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単 位 : 千 円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費	47,069	1,077	48,146	486			591	2給料	1,545	職員人件費 84
								3職員手当等	1,131	職員給 1,545
								4共済費	426	通勤手当 24
								13委託料	1,161	時間外勤務手当 1,350
								19負担金、補助及び交付金	96	期末手当 149
計	47,069	1,077	48,146	486			591		勤勉手当 46	
										職員共済組合負担金 426
										負担金 96
										介護保険事務 1,161
										業務委託料 1,161

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	(0) 6		20,256	12,692	32,948	6,445	39,393	
補 正 前	(0) 6		21,801	11,561	33,362	6,019	39,381	
比 較	() 0		△ 1,545	1,131	△ 414	426	12	

(単位：千円)

職員手当	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職手当
	補正後	312	195	0	15	4,750	0	0
	補正前	312	219	0	15	3,400	0	0
	比 較	0	△ 24	0	0	1,350	0	0
の 内 訳	区 分	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任手当	管理職特別 勤務手当		
	補正後	4,568	2,852	0	0	0		
	補正前	4,717	2,898	0	0	0		
	比 較	△ 149	△ 46	0	0	0		

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 1,545	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 1,545	職員異動等	
職員手当	1,131	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,131	職員異動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職	技能労務職	そ の 他
平成29年4月1日現在	平均給料月額 (円)	302,550		
	平均給与月額 (円)	348,960		
	平均年齢 (歳)	43.1		

備考 「職員1人当たり給与」は、短時間勤務職員以外の職員について作成すること。

議案第13号

平成29年度さくら市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度さくら市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成29年度さくら市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費用	777,174千円	△578千円	776,596千円
第1項 営業費用	678,918千円	△578千円	678,340千円

（資本的収入及び支出）

第3条 平成29年度さくら市水道事業会計予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額514,306千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額514,337千円」に、「当年度分損益勘定留保資金331,627千円」を「当年度分損益勘定留保資金331,658千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	1,081,443千円	31千円	1,081,474千円
第1項 建設改良費	800,406千円	31千円	800,437千円

(債務負担行為)

第4条 既定の債務負担行為の追加は、次のとおりとする。

追加

事項	期間	限度額
水質検査業務委託	平成29年度から 平成32年度まで	12,504千円
次亜塩素酸ナトリウム購入	平成29年度から 平成30年度まで	2,068千円
水道メーター購入	平成29年度から 平成30年度まで	13,730千円

平成29年11月24日提出

さくら市長 花塚 隆志

平成29年度さくら市水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書

- 1 平成29年度さくら市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画
- 2 平成29年度さくら市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
- 3 補正予算給与費明細書
- 4 債務負担行為に関する調書
- 5 平成29年度さくら市水道事業会計予定貸借対照表
- 6 平成29年度さくら市水道事業会計補正予算（第1号）明細書

平成29年度さくら市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 水道事業費用			777,174	△578	776,596	
	1. 営業費用		678,918	△578	678,340	
		1. 原水及び浄水費	115,082	△922	114,160	
		2. 配水及び給水費	83,914	404	84,318	
		5. 総係費	24,014	△60	23,954	

資本的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資本的支出			1,081,443	31	1,081,474	
	1. 建設改良費		800,406	31	800,437	
		1. 事務費	21,259	31	21,290	

平成29年度さくら市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで)

(単位：円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	14,995,246
減価償却費	408,677,886
減損損失	0
賞与引当金の増減額(減少△)	1,603,764
貸倒引当金の増減額(減少△)	△1,939,051
長期前受金戻入	△15,342,393
受取利息及び受取配当金	△243,000
支払利息	97,249,000
有形固定資産売却損益(益△)	△1,000
資産減耗費	0
未収金の増減額(増加△)	170,278
未払金の増減額(減少△)	△10,029,502
たな卸資産の増減額(増加△)	0
前払金の増減額(増加△)	0
預り金の増減額(減少△)	△490,000
仮払消費税の増減額(増加△)	0
仮受消費税の増減額(減少△)	0
小計	494,651,228
利息及び配当金の受取額	243,000
利息の支払額	△97,249,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	397,645,228
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△742,682,984
有形固定資産の売却による収入	1,000
有形固定資産の除却による支出	0
国庫補助金等による収入	92,521,000
工事負担金による収入	32,000,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	28,700,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△589,460,984

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	300,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△281,037,000
他会計からの出資による収入	<u>113,917,489</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	132,880,489
資金に係る換算差額	0
資金増加額（又は減少額）	△58,935,267
資金期首残高	<u>2,009,481,424</u>
資金期末残高	1,950,546,157

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

(1) 総括

(単位：千円)

区 分		職 員 数		給 与 費					法定福利費	合 計	備 考
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	賃 金	職員手当	計			
補 正 後	損益勘定支弁職員		(0) 5		19,775		13,018	32,793	6,623	39,416	
	資本勘定支弁職員		(0) 3		10,408		5,469	15,877	3,137	19,014	
	合 計		(0) 8		30,183		18,487	48,670	9,760	58,430	
補 正 前	損益勘定支弁職員		(0) 5		20,261		13,751	34,012	5,802	39,814	
	資本勘定支弁職員		(0) 3		10,408		5,716	16,124	2,807	18,931	
	合 計		(0) 8		30,669		19,467	50,136	8,609	58,745	
比 較	損益勘定支弁職員		(0) 0		△ 486		△ 733	△ 1,219	821	△ 398	
	資本勘定支弁職員		(0) 0		0		△ 247	△ 247	330	83	
	合 計		(0) 0		△ 486		△ 980	△ 1,466	1,151	△ 315	

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書きすること。

(単位：千円)

職員手当	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職手当
	補正後	1,476	807	567	32	2,000	0	1,125
	補正前	1,044	197	558	32	3,300	0	1,266
	比 較	432	610	9	0	△ 1,300	0	△ 141
の 内 訳	区 分	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任手当	管理職特別 勤務手当		
	補正後	7,140	4,540	800	0	0		
	補正前	7,166	4,704	1,200	0	0		
	比 較	△ 26	△ 164	△ 400	0	0		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 486	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 486	職員異動等	
職員手当	△ 980	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 980	職員異動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職	技能労務職	そ の 他
平成29年4月1日現在	平均給料月額 (円)	314,388		
	平均給与月額 (円)	377,079		
	平均年齢 (歳)	40.8		

備考 「職員1人当たり給与」は、短時間勤務職員以外の職員について作成すること。

債務負担行為に関する調書

(平成29年度の場合)

事項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金額	その他
上下水道料金 徴収等業務委託	千円 200,000	平成25年度 から28年度 まで	千円 120,000	平成29年度 から30年度 まで	千円 80,000	千円 80,000
水道料金・企業会計 システム更新・保守 管理業務委託	千円 55,000	-	千円 -	平成29年度 から34年度 まで	千円 55,000	千円 55,000
水質検査業務委託	千円 12,504	-	千円 -	平成29年度 から32年度 まで	千円 12,504	千円 12,504
次亜塩素酸 ナトリウム購入	千円 2,068	-	千円 -	平成29年度 から30年度 まで	千円 2,068	千円 2,068
水道メーター購入	千円 13,730	-	千円 -	平成29年度 から30年度 まで	千円 13,730	千円 13,730

平成29年度さくら市水道事業会計予定貸借対照表

(平成30年 3月31日)

(単位：円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		540,154,151	
ロ 建物	279,234,775		
減価償却累計額	<u>△139,936,023</u>	139,298,752	
ハ 構築物	15,546,876,216		
減価償却累計額	<u>△6,181,386,108</u>	9,365,490,108	
ニ 機械及び装置	1,748,783,230		
減価償却累計額	<u>△1,240,187,229</u>	508,596,001	
ホ 車両運搬具	4,629,038		
減価償却累計額	<u>△2,861,928</u>	1,767,110	
ヘ 工具器具及び備品	2,879,496		
減価償却累計額	<u>△2,728,647</u>	150,849	
ト 建設仮勘定		<u>28,242,648</u>	
有形固定資産合計			10,583,699,619

(2) 無形固定資産

イ 水利権		<u>707,125,234</u>	
無形固定資産合計			<u>707,125,234</u>

固定資産合計

11,290,824,853

2 流動資産

(1) 現金・預金			1,915,842,146
(2) 未収金		45,957,959	
貸倒引当金		<u>△452,653</u>	46,410,612
(3) 貯蔵品			11,679,197
(4) 前払金			0
(5) その他流動資産			<u>9,256,563</u>

流動資産合計

1,983,188,518

資産合計

13,274,013,371

		負債の部	
3	固定負債		
	(1) 企業債	5,177,557,144	
	固定負債合計		5,177,557,144
4	流動負債		
	(1) 企業債	276,547,957	
	(2) 未払金	7,813,364	
	(3) 前受金	31,000,000	
	(4) 引当金	6,005,406	
	(5) その他流動負債	41,688,393	
	流動負債合計		363,055,120
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金	958,720,815	
	(2) 長期前受金収益化累計額	△385,094,990	
	繰延収益合計		573,625,825
	負債合計		6,114,238,089
		資本の部	
6	資本金		
	(1) 資本金	3,276,851,845	
	資本金合計		3,276,851,845
7	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	イ 補助金	364,297,812	
	ロ 工事負担金	915,302,589	
	ハ 受贈財産評価額	700,921,396	
	ニ 寄附金	40,000,000	
	ホ その他資本剰余金	65,212,640	
	資本剰余金合計		2,085,734,437
	(2) 利益剰余金		
	イ 減債積立金	225,364,868	
	ロ 建設改良積立金	1,068,555,534	
	ハ 当年度未処分利益剰余金	503,268,598	
	利益剰余金合計		1,797,189,000
	剰余金合計		3,882,923,437
	資本合計		7,159,775,282
	負債・資本合計		13,274,013,371

平成29年度さくら市水道事業会計補正予算（第1号）明細書

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	決 算 額	補 正 予 定 額	計	節		説 明
							区 分	金 額	
1.	水道事業費用		777,174		△578	776,596			
	1.	営業費用	678,918		△578	678,340			
		1. 原水及び浄水費	115,082		△922	114,160	1. 給料	△919	人事異動により
							2. 手当	△47	
							4. 法定福利費	285	
							5. 退職手当組合負担金	△241	
		2. 配水及び給水費	83,914		404	84,318	1. 給料	18	
							2. 手当	99	
							4. 法定福利費	303	
							5. 退職手当組合負担金	△16	
		5. 総係費	24,014		△60	23,954	1. 給料	415	
							2. 手当	△785	
							4. 法定福利費	233	
							5. 退職手当組合負担金	77	

資本的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	決 算 額	補 正 予 定 額	計	節		説 明
							区 分	金 額	
1.	資本的支出		1,081,443		31	1,081,474			
	1.	建設改良費	800,406		31	800,437			
		1. 事務費	21,259		31	21,290	2. 手当	△247	人事異動により
							4. 法定福利費	330	
							5. 退職手当組合負担金	△52	

議案第 14 号

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 管理を行わせる公の施設
さくら喜連川 3936 番地 1
喜連川児童センター
- 2 指定管理者となる団体
東京都調布市調布ヶ丘三丁目 6 番地 3
シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社
代表取締役 関口 昌太郎
- 3 指定の期間
平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚 隆志

報告第 1 号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 2 項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分をしたので報告する。

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚隆志

専決処分第 9 号

専 決 処 分 書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

平成 29 年 10 月 2 日

さくら市長 花塚 隆志

議会の議決を経た工事請負に関する契約について、契約金額を次のとおり変更する。

1 工事名

平成 28 年度橋梁上部工事(市道 K2012 号)(平成 28 年 9 月 2 日議決)

2 契約の相手方

川田・船山特定建設工事共同企業体

代表構成員 川田建設株式会社 栃木営業所

所長 藤本 勝夫

構成員 船山建設工業株式会社

代表取締役 船山 修一

3 契約金額

変更前 404,287,200 円

変更後 410,119,200 円

4 変更理由

河川内作業時において資機材搬入路を確保する必要性が生じたことによる河川内整地、敷鉄板設置撤去、橋脚 3 基上での作業時における安全確保の為の橋脚廻り足場工を仮設する等の変更を実施する。

報告第 2 号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 2 項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので報告する。

平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚隆志

専決処分第 10 号

専 決 処 分 書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

平成 29 年 10 月 25 日

さくら市長 花塚隆志

市は、市有自動車の接触により物件に与えた事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

1 損害賠償の相手方 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

2 事故の概要

平成 29 年 9 月 14 日午後 3 時 20 分頃、さくら市卯の里 4 丁目 54 番地 3 付近道路において、さくら市職員が職務上市有自動車を運転中、過失により相手方の物件に損害を与えたもの。

3 損害賠償の額 188,883 円

諮問第 1 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者に、下記の者を推薦したいので人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所



氏 名

小 野 惠 美 子

生年月日



平成 29 年 11 月 24 日提出

さくら市長 花塚隆志